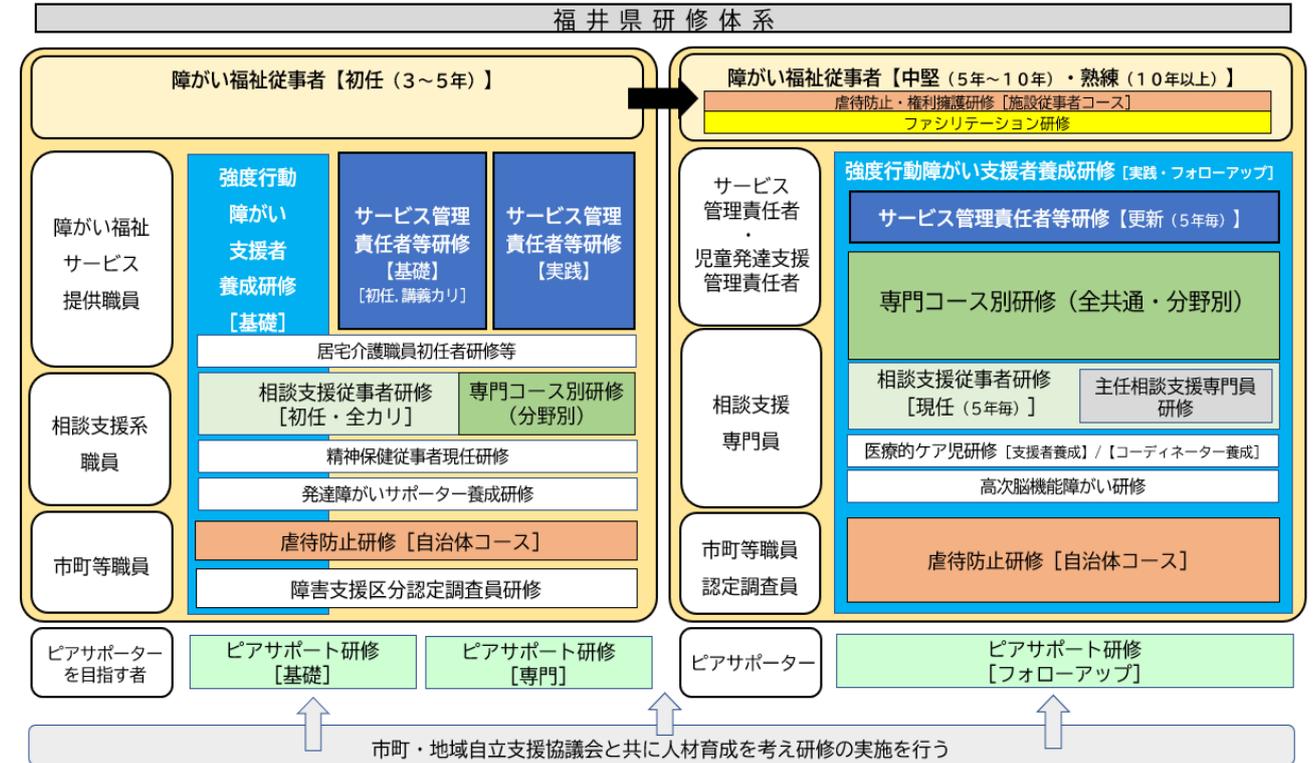


## 5 障がい福祉分野の県研修体系

以下の図は、本県での障がい福祉従事者育成に係る研修の全体像を示したものです（図5）。職種ごとのキャリアイメージに沿って必要な法定研修を受講しつつ、実践に必要な専門的な研修を組み合わせることで研鑽を積み重ねます。

（図5）県研修体系図



## 6 学び続ける人材

それぞれの職種における専門性を維持向上させるためには現場で実際の業務にあたりながら学ぶOJTに加え、（自立支援）協議会や外部機関等が実施する研修等に参加しながら、現場を離れたOFF-JTの活用が不可欠です。これは障がい福祉従事者としての資格を維持していくために必要な条件でもあります。

県や市町、（自立支援）協議会では障がい福祉従事者が地域で育つ学びの機会が維持できるよう体制整備に努めています。